

正規職員採用情報（障害児相談支援専門員）

令和6年5月1日掲載

※下記をご覧の上、応募を希望される方の連絡をお待ちしております。

採用人数	1名
職 種	障害児相談支援専門員
勤務場所	ウエルフェア土岐内 障害児相談支援事業所（土岐市下石町1060番地） ※市内の他の事業所に転勤することもあります。
主な仕事内容	障害児相談支援事業所にて、障がいをもつ児童やそのご家族の相談に応じ、障害福祉サービスの利用計画作成等を行います。
勤務条件	○採用日…応相談 ○勤務時間…午前8時30分～午後5時15分（※昼休みあり） ○休 日…土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日） ※採用から3か月間は試用期間とします。
待 遇	○初任給…月額182,900円～193,700円 ○諸手当…扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など ○賞 与…年間4.5か月 ○昇給…原則、年1回 ○退職金制度…あり ○加入制度…健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ○休 暇…年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、特別休暇など ※初任給の額等は、現行のものであり改正されることがあります。また、これらは当協議会の規程により支給します。
選考方法	履歴書（所定様式）、面接、作文、適性検査
応募条件	○年 齢…定年(60歳)を上限 ○学 歴…不問 ○資格免許…採用日に相談支援専門員資格及び普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方
そ の 他	当協議会は、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、お子様からお年寄りまでに、様々な福祉サービス等を提供するとともに、地域福祉を支える活動を展開しています。当協議会の活動に興味のある方は、ぜひご応募ください。
応募方法	履歴書、採用試験受験申込書 （所定様式：当協議会ホームページ（ https://www.tokishakyo.or.jp/recruit/ ）からダウンロードしてください）に必要事項を記入の上、免許・資格等（所有者のみ）の写しを添えて、下記応募先へお申し込みください。採用試験日時を当方から連絡します。 ○応募先 〒509-5202 土岐市下石町1060番地 ウエルフェア土岐内 土岐市社会福祉協議会 総務課 担当 小木曾、磯 （TEL0572-57-6661）